

2012 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	小田急電鉄株式会社
指定地球温暖化対策事業者	株式会社小田急百貨店

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		小田急新宿駅本屋ビル					
事業所の所在地		東京都新宿区西新宿一丁目1番3号					
業種等	事業の業種	分類番号	H42	H_運輸業_郵便業	鉄道業		
		産業分類名	鉄道業				
	事業所の種類	主たる用途	百貨店、店舗（物販、飲食店舗）				
		用途別内訳	建物の延べ面積 （熱供給事業所にあつては熱供給先面積）	前年度末	102,492.00 m ²	基準年度	102,492.00 m ²
			事務所	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	84,052 m ²	基準年度	84,052 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
駐車場	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
	工場その他上記以外	前年度末	18,440 m ²	基準年度	18,440 m ²		
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・1967年11月竣工 地下3階 地上14階 塔屋2階 新宿西口駅本屋ビル ・地下3階：機械室 ・地下2階および2階～11階：百貨店 ・12階～14階：レストラン街 ・地下1階～1階：駅施設 小田急新宿ミロード（新宿南口駅ビル） ・地下2階 電気室、機械室 ・地下1階～1階 駅施設 ・2階 駅施設、物販店舗 ・3階～7階 物販店舗 ・8階～10階 飲食店舗 ・11階 後方施設 					
敷地面積		11,657.00 m ²					

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	小田急電鉄株式会社 S C 事業部	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3349-2101
		ファクシミリ番号	03-3345-7590
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名 称	小田急電鉄株式会社 C S R ・ 広報部	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3349-2504
		ファクシミリ番号	03-3349-2499
		電子メールアドレス	eco@odakyu-dentetsu.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.odakyu.jp/csr
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

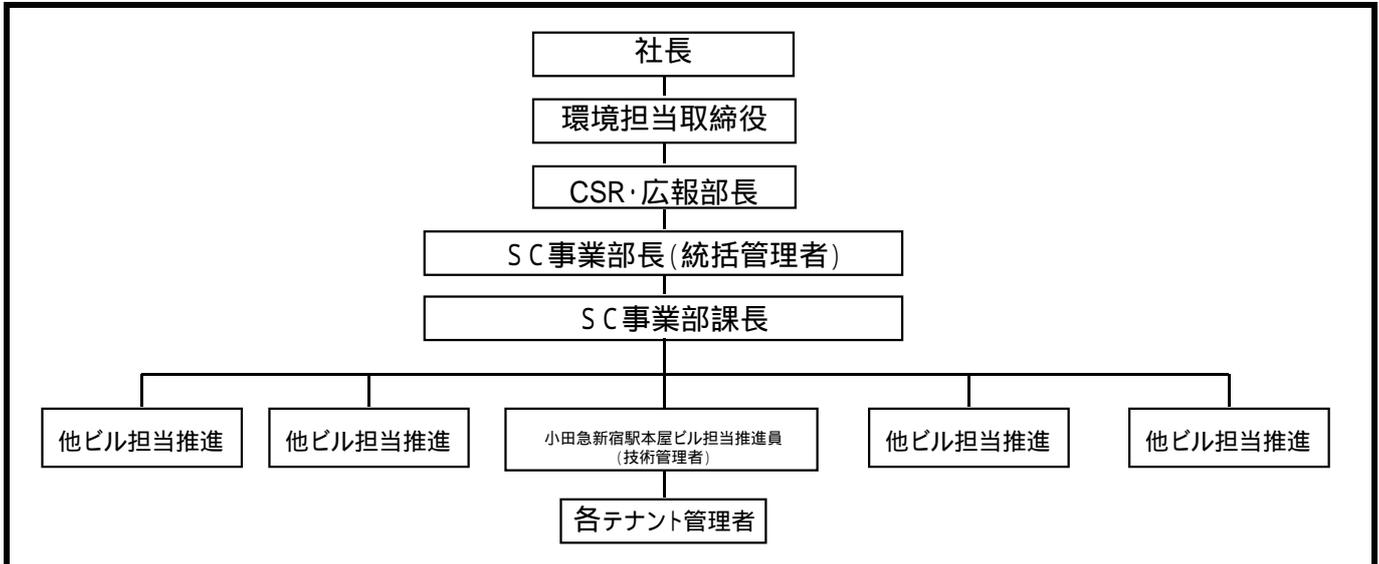
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

小田急グループの環境への取り組みの方向性を示した「小田急グループ環境戦略」の推進（環境に配慮した事業活動に努めるとともに、人に、地球にやさしいサービスの提供を通じて、お客様のゆたかなくらしの実現に貢献する）。環境マネジメントシステムに基づいた、各事業所等におけるエネルギー使用の合理化と使用量の把握の徹底。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	熱源機器の更新、ガスから電気へのエネルギー変換を実施する。また、エネルギー使用の最適化・効率化を追求し、テナントと一体となって運用対策を実施することにより基準排出量の8%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行なうことで、その他ガスを削減する。今後は、入居テナントに対して節水を呼びかけ、水道使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	19,491 t(二酸化炭素換算)/年	削減義務の平均削減率	- 1
	排出上限量(削減義務期間合計)	89,660 t(二酸化炭素換算)		8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	冷温水器及び全熱交換機を省エネタイプに更新し、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	冷温水器及び全熱交換機を省エネタイプに更新し、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		19,486	19,154	16,844		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
上水・下水	282	259	259			
合計		19,768	19,413	17,103		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	190.1	186.9	164.3		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度，2006年度，2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	19,491	19,491	19,491	19,491	19,491	97,455
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = A-D)						89,660
	削減義務量 (D = (A × B))						7,795
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	19,154	16,844				35,998
	排出削減量 (F = A - E)	337	2,647				2,984

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2011年度は東日本大震災に伴う電力不足への対応による節電のため大幅に排出量が減少した。
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120300	12_運転管理及び効率管理	開店前及び夜間電力量の削減	2010年度より実施	
2	150200	15_照明設備の運用管理	従業員ELV附室LED化	2009年度実施	
3	150200	15_照明設備の運用管理	共用部LED照明化	2011年度より実施	
4	130100	13_空調和の管理	2階・10階空調機更新工事	2010年度	
5	130100	13_空調和の管理	空調機更新	2011年度より実施	INV制御タイプの空調機に変更
6	180200	18_その他	熱源更新工事	2011年度より実施	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

小田急グループは、環境に配慮した事業活動に努めるとともに、人に、地球に優しい商品、サービスを通じて、ゆたかなくらしの実現に貢献している。

地球温暖化対策

- ・省エネ車両の導入
- ・鉄道施設での省エネ機器導入
- ・自然エネルギーの活用
- ・自然換気
- ・昼光の利用
- ・ヒートアイランド対策
- ・パーク&ライド

新宿ミロードでは、テナントとの協議を重ね、2,M2Fの営業時間を10時～11時に変更し、設備機器運転時間を減らすことでCO2削減を行なった。また、空調機及び給気ファンなどの設備投資計画を計画通り実施した。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	
------	--

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	・ 1日の納品回数を定め、納品車の運転効率の向上を図る。
------	------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	納品車両は2 t車以下とする。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	1日の搬入車両を16台までとする事を納品代行業者に協力要請している。(百貨店)					
エコドライブの推進						
体制の整備						
貨物輸送以外の自動車交通量対策						
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量		kg / t・km				